

広報 西春日井消防

第36号(令和4年4月号) 119



【インターシップを開催しました】 令和四年二月五日(土)

西春日井広域事務組合消防本部東消防署にて、インターシップを開催しました。

参加者は大学生十名、高校生三名、合計十三名でした。内訳は男性十一名、女性二名でした。

当日は万全な感染防止対策を講じるとともに、朝から夕方までみっちり消防業務を体験していただきました。

参加者の皆さんはやる気満々で体力に自信がある方もいらっしゃいましたが、終盤には少し疲れたような表情も見受けられました。最後の質疑応答の時間では、積極的な質問や意見が飛び交い、職員一同も一緒に大変有意義な時間を過ごすことができました。この経験をもとに、将来有望な消防官が一人でも多く誕生することを期待しております。

(愛知県まん延防止等重点措置が適用される以前に開催されたものです。)



救助訓練



ロープの結び方を学び、水平に展張したロープを渡る訓練

救急訓練



心肺蘇生法を学び、実際の現場を想定したシミュレーション訓練

警防訓練



防火衣を着装し、空気呼吸器を背負いながらの放水訓練



西春日井広域事務組合

消防本部／東消防署 北名古屋市井瀬木狭場15番地 TEL0568-22-2511

東消防署西春出張所 北名古屋市西之保光明田68番地 TEL0568-24-0119

西消防署 清須市西田中白山88番地 TEL052-409-2119

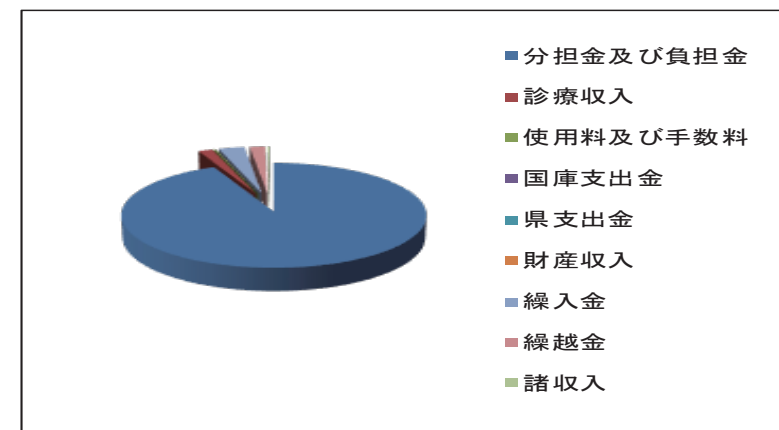
東部休日急病診療所 北名古屋市九之坪白山39番地 TEL0568-23-0122

西部休日急病診療所 清須市西枇杷島町花咲84番地 TEL052-503-8277

○令和4年度 一般会計予算

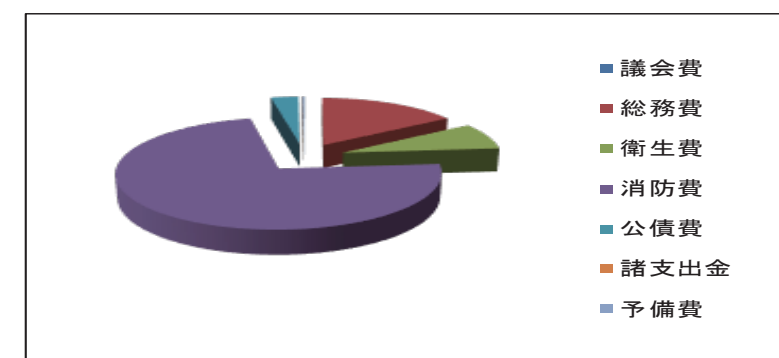
歳入

款 別	金 額 (千円)
分担金及び負担金	1,867,493
診療収入	33,000
使用料及び手数料	3,151
国庫支出金	1
県支出金	1
財産収入	81
繰入金	60,000
繰越金	36,000
諸収入	5,025
歳入合計	2,004,752



歳出

款 別	金 額 (千円)
議会費	808
総務費	315,970
衛生費	157,728
消防費	1,465,149
公債費	61,517
諸支出金	80
予備費	3,500
歳出合計	2,004,752



○令和3年出動件数及び休日急病診療所利用状況

市 町 別	火災出動	救急出動	救助出動	休日急病診療所利用者
清 須 市	7件	2,957件	41件	※休止中のため利用者なし
北 名 古 屋 市	13件	3,359件	55件	
豊 山 町	3件	705件	9件	
管 外	0件	20件	3件	
合 計	23件	7,041件	108件	0人

○東部・西部休日急病診療所をご利用される方へ

県内の新型コロナウイルス感染症の患者増加を受け、更なる感染を回避するため、現在休日急病診療所は休止しています。休日急病診療所の再開については、再開が決まり次第ホームページでお知らせいたします。

次回(第37号)は、令和4年10月1日発行予定です。



発行(令和4年4月1日)

西春日井広域事務組合消防本部 総務課

北名古屋市井瀬木狭場15番地

電話番号 0568-22-4912

E-mail seishunkouiki-119@proof.ocn.ne.jp

ホームページ <http://www.nishikasugai-syobo.jp>

住宅用火災警報器の適切な維持管理は出来ていますか？

<適切な維持管理のポイント>

●定期的に点検、お手入れをしましょう。

住宅用火災警報器の点検方法は、点検ボタンを押すもの、又は点検ひもを引くものがあり、正常を知らせる音声若しくは警報音が鳴れば異常はありません。反応がない場合、又は警報音以外が鳴った場合は、住宅用火災警報器本体の故障若しくは電池切れです。住宅用火災警報器本体又は電池を交換してください。

また、住宅用火災警報器は、ほこりなどが原因で、誤作動や火災を感知しづらくなってしまうことがあります。

※ 警報音、お手入れ方法は機器により異なりますので、取扱説明書を御確認ください。



住宅用火災警報器の取付け支援のご案内



住宅用火災警報器を購入された方で、取付けが困難な世帯を対象として、消防職員が直接住民のみなさまのお宅を訪問し、無償で取付けのお手伝いをいたします。

※ 取付けに必要なネジ等は各ご家庭でご用意ください。

対象世帯

- ◎ 65歳以上の方のみの世帯
- ◎ 身体障がい者手帳の交付を受けている方のみで構成されている世帯

令和元年7月、京都市のアニメーション制作会社の放火火災を契機に、ガソリンを容器で購入するときは、顧客本人、使用目的の確認並びに販売記録の作成が義務付けられましたが、令和3年12月に大阪市北新地ビルで同様の放火火災が発生しました。

ガソリンは引火性が非常に高く、静電気等が原因で火災が発生する可能性があり、大変危険です。取り扱いには十分に注意をするようにしてください。

<問い合わせ先>

西春日井広域事務組合消防本部

予防課 TEL 0568-22-4924

令和3年2/1発行 **ガソリンを携行缶で購入される皆様へ**

ガソリンの適正な使用を徹底するため、ガソリンを携行缶で購入される方に対して、

消防法で ① **本人確認** (運転免許証の提示など) ② **使用目的の確認** を行うとともに、**販売記録を作成することが義務付けられています。**

本人確認をさせていただきます。 使用の目的はなんですか？

⚠ ガソリンを取り扱うときの注意事項 ⚠

灯油用ポリ容器 ガソリン携行缶

ガソリンは、灯油用ポリ容器に入れることはできません!!

！噴出注意！

★周囲の安全を確認
★フタを開ける前に
①エンジン停止
②エア抜きをする
★高圧の場所禁止

ガソリン携行缶に貼られている注意事項に留意して取り扱ってください!!

セルフスタンドにおいても、ガソリン容器への詰め替えは、ガソリンスタンドの従業員が行う必要があります!!

皆様のご理解とご協力をお願いいたします

全石連 石油連盟 全農 西春日井広域事務組合消防本部

清須市・北名古屋市・豊山町の安全を守る

水槽付消防ポンプ自動車運用開始



水槽付消防ポンプ自動車を西消防署に更新配備しました。

従来の水槽付消防ポンプ自動車の仕様に加え、省力化等を図ることにより、ポンプ操作室を広く使用する事が可能になり、積載品の収納スペースも充分にあるため、より活動がしやすい車両になりました。また、内部構造を樹脂タンクとアルミポンプで製作されていることにより、車体重量が軽量化されており、燃費にも優しい消防車です。



電気配線火災について

西春日井広域事務組合消防本部管内では、電気配線火災が多く発生しています。中でも、トラッキング現象や漏電、ブレーカー火災が上げられます。コンセントやテーブルタップに長期間電源プラグを挿し込んだままにすると、コンセントやプラグとの隙間に徐々に、ほこりが溜まり、このほこりが湿気を帯びることによってプラグ両極間で、火花放電が発生します。このような現象をトラッキング現象といいます。このトラッキング現象は、湿気の多い梅雨時期、結露が発生しやすい寒い時期や水滴がかかったりしやすい洗面所や台所、家具や冷蔵庫の裏側など、ほこりが溜まりやすい場所で発生しやすくなります。今一度、コンセント等に長期間電源プラグを挿し込んだ状態の箇所について、挿し込みが緩くなっていないか、ほこりやゴミが溜まっていないか確認して、こまめな掃除を行うとともに、電気配線火災を未然に防ぎましょう。

